

京都市告示第 3 9 3号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 4 年 1 0 月 5 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
今熊野緯21号線	東山区泉涌寺門前町 2 番地の 3 地先から	旧	メートル 10.00	メートル 1.05 ~ 1.35
	同町 4 番地の 1 地先まで	新	10.00	1.45 ~ 4.55
山科大宅経44号線	山科区大宅坂ノ辻町31番地の11地先から	旧	15.60	4.35 ~ 4.50
	同町31番地の 6 地先まで	新	15.60	5.73 ~ 6.13
山科勸修寺経33号線	山科区勸修寺南大日23番地の 1 地先から	旧	42.20	4.40
	同町12番地の 1 地先まで	新	42.20	4.19 ~ 4.35
山科勸修寺緯44号線	山科区勸修寺南大日21番地の 1 地先から	旧	251.40	4.40 ~ 6.40
	同町 9 番地の36地先まで	新	251.40	4.13 ~ 6.26
北小路通	下京区西七条中野町 6 番地の 1 地先から	旧	16.60	6.00
	同町 4 番地地先まで	新	16.60	6.01 ~ 6.04
西七条緯10号線	下京区西七条中野町 5 番地の 2 地先から	旧	18.70	2.50 ~ 2.55
	同町 6 番地の 1 地先まで	新	18.70	2.66 ~ 3.37

南第一経11号線	南区西九条高島町38番地の9地先から	旧	45.50	5.65 ~ 5.90
	同町6番地の3地先まで	新	45.50	5.99 ~ 9.02
南第一緯19号線	南区西九条高島町37番地の1地先から	旧	24.80	5.90 ~ 11.85
	同町36番地地先まで	新	24.80	6.03 ~ 11.85
西寺緯21号線	南区吉祥院船戸町10番地地先から	旧	23.00	4.10 ~ 4.35
	同町9番地地先まで	新	23.00	4.23 ~ 6.03
中堂寺通	右京区西院溝崎町9番地の1地先から	旧	35.20	5.90
	同町7番地3地先まで	新	32.50	6.00
佐井西通	右京区西院溝崎町7番地の1地先から	旧	54.60	5.85 ~ 12.00
	同町6番地地先まで	新	54.60	6.00 ~ 12.10
葛野東緯18号線	右京区西院西溝崎町19番地の1地先から	旧	24.70	5.75
	同町20番地地先まで	新	27.40	5.89 ~ 6.00
久我12号線	伏見区久我西出町6番地の14地先内	旧	22.40	3.50
		新	22.40	9.00

(建設局土木管理部道路明示課)